

【運転・定検状況（区分 ）】

平成 18 年 9 月 21 日

7号機タービン建屋でのけが人の発生について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

9月20日午後4時頃、定期検査中の7号機タービン建屋2階オペレーティングフロアにおいて、協力企業の作業員が、湿水分離加熱器*の点検作業にともない点検用マンホールの蓋を閉めようとした際に、左手の中指と薬指をはさみ負傷したため、応急処置を行った後、救急車にて病院へ向かいました。

診察の結果、中指と薬指に切創があり、中指には骨折が確認されました。

なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。

以 上

*：湿水分離加熱器

高压タービンと低压タービンの間に設置され、高压タービンから出た蒸気の湿分を除去した後、熱効率向上を目的にさらに主蒸気などにより加熱する装置。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）